

狭山市立入間川幼稚園

所在地 〒350-1305 狭山市入間川2丁目7番41号

TEL 04-2954-3102

FAX 04-2954-3102

園長 高田 佳奈子

副園長 中島 知子

副園長 片山 智美



〔教育目標〕

◎ 明るい元気な子ども

- 遊びを楽しむ子
- 豊かな心をもった子
- 自分のことは自分でする子

〔特色〕

- ◇生活習慣の自立・運動遊びの充実
- ◇小学校（図書委員の読み聞かせ等）
保育所との交流を通しての
幼保小連携教育
- ◇遊びや生活を通して生きる力の
基礎を育成
- ◇家庭・地域との連携
- ◇英語活動の推進

1 〔園の現況〕

園児数 34名 学級数 4 教員 12名

園用地面積 1,509 m² 園舎面積 969 m² 園庭面積 560 m²

保育室 5 遊戯室 1

2 〔園の沿革概要〕

- 昭和24年5月 開園
- 昭和26年4月 入間川小学校敷地内に併置
- 昭和29年7月 市制施行で狭山市立入間川幼稚園に改称
- 昭和45年1月 防音鉄筋コンクリート2階建園舎竣工
- 昭和45年11月 研究発表「幼児の運動能力を高める指導」
- 昭和58年12月 研究発表「社会的習慣や態度を養うための指導法」
- 昭和63年11月 研究発表「よろこんで運動遊びに取り組む幼児の指導」
- 平成5年12月 研究発表「幼児理解のあり方を探る」
- 平成9年12月 研究発表「発達の時期に必要な体験を求めて」
- 平成12年2月 50周年記念式典挙行及び記念誌発行
- 平成12年4月 入間川東幼稚園と統合し、現在の場所に移転
- 平成16年4月 「確かな学びと育ちを追求する学校間連携」研究協力園
- 平成21年1月 研究発表「幼稚園・家庭・地域が響きあって」
- 平成21年11月 60周年を祝う会
- 平成25年10月 研究発表「たくさんあそぼう！たのしくあそぼう！」
- 平成28年10月 研究発表「友達とのかかわりの中で、思いを言葉で伝え合う力を育てる」
- 令和元年11月 研究発表「音を楽しむ環境の工夫」
- 令和8年4月 3年保育開始

教育センター

(1) 施設概要

所在地 〒350-1304
 狭山市狭山台2丁目7番地4
 電話 04-2956-2299
 FAX 04-2956-0499
 E-mail kyoikuc@city.sayama.saitama.jp
 開設年月日 平成3年4月1日



敷地面積	建物の概要			職員				
	構造	延床面積	建設年度	所長	指導主事	事務	その他	合計
2,788.48 m ² (駐車場 920.26 m ²)	鉄筋コンクリート造、地下1階、地上2階建	2,533.14 m ²	平成2年度	1	4	1	31	37

(2) 令和8年度の取組方針

① 指導力向上推進事業

【調査研究】学校教育・社会教育の今日的な課題を解決するために調査研究を推進します。また、それを通して教職員の資質・能力の向上を図るとともに、その成果の普及と浸透に努めます。

【研修】研修体系の整備・内容の充実を図り、教職員等の資質・能力の向上を図ります。また、教育の今日的な課題を踏まえて研修体系を見直し、教職員等の意識改革に努めます。さらに、教育センターの機能や施設・設備を生かした魅力ある研修や講座を設けます。

② 教育相談事業

児童・生徒及び保護者・教職員を対象に、教育上の諸問題についての相談に応じ、学校や関係機関との連携を図りながら問題解決の支援に努めます。また、教育支援センター「茶レンジルーム ひだまり」を狭山台教室と水富教室の2か所に開設し、不登校児童生徒の社会的な自立への支援を行います。



教育相談室

③ 国際理解教育推進事業

語学指導助手（ALT）や英語活動支援員が、教員と連携し複数の指導者で英語の授業を実施することで、児童生徒が英語でコミュニケーションを図ろうとする態度の育成をより一層推進します。また、教員を対象とした研修の充実を図り、英語指導力の向上に努めるとともに、児童生徒を対象とした体験事業を実施し、習得した英語を活用する機会を提供します。

④ 教育情報事業

教育情報ネットワークの運用支援に努め、開かれた学校づくりを推進します。また、学校教育・社会教育に関する図書や資料等の充実を図るとともに、広く教育関係者の利用に供し、教職員の研修や教育実践への意欲の高揚に努めます。

⑤ 学力向上推進事業

学校の学習指導を補完するとともに、家庭学習の励行を促すため、学校の授業以外で児童生徒が学習する機会を設け、学習活動を支援することにより、確かな学力の向上を図ります。

(3) 事業概要

① 指導力向上推進事業

【調査研究】

- ア. 研究協力員を委嘱し、研究を計画的・組織的・発展的に推進します。
- イ. 目的を達成するために、実践的な調査研究を行います。
- ウ. 調査研究の成果をまとめ、その周知に努めます。

【研修】

- ア. 教育の今日的な課題の解決を図るため、教職員の資質・能力の向上にとって必要な研修講座を開催します。
- イ. 児童生徒を対象に市内の小中学校に配置されている語学指導助手と英語でコミュニケーションを図る講座を開催します。

② 教育相談事業

- ア. スクールカウンセラー、さやまっ子相談員との情報交換を積極的に行い、児童生徒一人一人に応じた適切な支援ができるように努めます。
- イ. スクールソーシャルワーカー、学校課題解決支援員による情報収集や関係諸機関との連携を通し、不登校・いじめ等の課題解決に努めます。
- ウ. 不登校児童生徒の実態を把握するとともに、家庭・学校・関係機関との連携を深め、教育支援センター等の適切な支援に努めます。
- エ. 専門家による巡回支援を幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小中学校を対象に実施します。



ひだまりファーム

③ 英語国際理解教育推進事業

- ア. 小中学生英語アドベンチャーを開催します。
- イ. 中学3年生に対し、英語検定受験料を年1回分補助します。
- ウ. 小学6年生、中学2年生に対し、AI英会話アプリを導入します。
- エ. 大韓民国統営市に中学生を派遣し、国際交流・文化交流を図ります。



さやまっ子・茶レンジスクール

④ 教育情報ネットワーク運用事業

- ア. 狭山市教育情報ネットワーク整備事業を積極的に推進します。
- イ. 学校や関係機関が必要としている情報を積極的に提供します。
- ウ. さやまっ子緊急メールの適正な管理運営に努め児童生徒の安心・安全の確保を図ります。
- エ. 狭山市教育情報セキュリティポリシーに基づき、情報資産と個人情報を適切に管理します。

⑤ 学力向上推進事業

- ア. 中学生を対象に国語・数学・英語の基礎学力定着のため、「中学生さやまっ子・茶レンジスクール」を実施します。
- イ. 小学4年生を対象に算数の基礎学力の定着のため、「小学生さやまっ子・茶レンジスクール」を実施します。

学校給食センター

(1) 施設概要

入間川学校給食センター

所在地 〒350-1323
 狭山市鶴ノ木6番48号
 電話 04-2954-2414
 FAX 04-2954-8674
 E-mail gakkyukw@city.sayama.saitama.jp
 開設年月日 平成21年9月1日



敷地面積	建物の概要			市職員			その他職員	
	構造	延床面積	建設年度	所長	主査	主任	栄養士 (県)	委託事業者 従業員
3,842.03 m ²	鉄骨造2階建	2,241.98 m ²	平成21年度	1	2	2	2	38

堀兼学校給食センター

所在地 〒350-1314
 狭山市加佐志499番地1
 電話 04-2959-4201
 FAX 04-2958-9580
 E-mail gakkyuho@city.sayama.saitama.jp
 開設年月日 平成27年9月1日



敷地面積	建物の概要			市職員		その他職員	
	構造	延床面積	建設年度	所長	栄養士	栄養士 (県)	委託事業者 従業員
3,898.78 m ²	鉄骨造2階建	2,168.01 m ²	平成27年度	1	1	2	45

柏原学校給食センター

所在地 〒350-1335
 狭山市柏原 2507 番地
 電 話 04-2955-6861
 FAX 04-2955-6863
 E-mail gakkkyuka@city.sayama.saitama.jp
 開設年月日 平成 21 年 9 月 1 日



敷地面積	建 物 の 概 要			市職員		その他職員	
	構 造	延床面積	建設年度	所長	主幹	栄養教諭(県)	委託事業者従業員
2,988.63 m ²	鉄骨造 2階建	2,145.51 m ²	平成 21 年度	1	1	2	35

(2) 令和 8 年度の取組方針

学校給食は、児童・生徒に栄養バランスのとれた食事を提供することにより、心身の健全な発達に資することを大きなねらいとしています。

また、学校給食を通して生涯にわたる健康づくりや食文化についての基礎知識を身に付けるとともに、望ましい食習慣の形成や好ましい人間関係を育てるなど重要な役割を担っており、教育的に大きな意義があるものです。

さらに、「地産地消」の考え方にに基づき、狭山市産等の野菜を使うなど地場産農産物を積極的に取り入れた献立作りを行うほか、学校給食費の公会計化への移行及び負担軽減に取り組めます。

- ① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ります。
- ② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食生活を養います。
- ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養います。
- ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養います。
- ⑤ 食生活が食に関わる人々の様々な生活に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養います。
- ⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めます。
- ⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解を導きます。
- ⑧ 学校給食費の公会計化開始までの諸手続きを円滑に進めていきます。
- ⑨ 保護者の負担軽減を目的に、市立小中学校の児童・生徒を対象に学校給食費の支援を実施します。

(3) 事業概要

- ① 学校給食センターの運営を適正かつ効率的に行うため、二つの組織を設けています。

ア. 学校給食センター運営委員会

学校給食の円滑な運営を図るとともに、年間事業計画、予算・決算、給食費など学校給食センター業務に関する重要かつ必要な事項を審議決定します。委員は、学校

長、給食主任、PTA 役員、学校医、保健所職員、学校薬剤師、学識経験者、公募委員で構成しています。

イ. 学校給食食育研究会

学校給食の指導と管理運営に関する研究を行い、学校給食の振興充実及び児童生徒への食育の充実を図ります。委員は、校長代表、給食主任、指導主事等で構成しています。

② 食に関する栄養指導

栄養教諭や学校栄養職員が、教員とともに児童・生徒を対象に「食」をテーマとする話をし、自らの健康管理に役立つ栄養に関する知識などを身に付ける手助けを行います。また、依頼により食や栄養などに関する講話を行います。

③ 学校訪問

1 年間で全小学校の給食時間に所長のほか栄養教諭や学校栄養職員と調理員が訪問し、配膳・喫食状況を見学し、その後栄養指導を行います。

④ 給食センター見学

学校給食への理解を深めることを目的とした、給食センター見学の受け入れを行います。

⑤ 食物アレルギーへの対応

学校給食センターでは、食物アレルギー対応食を調理する専用の調理室を設け、全小中学校に食物アレルギー対応食を提供します。

⑥ 食育の推進

栄養教諭や学校栄養職員が、給食を通じて食育の推進に取り組みます。



